

平成27年度 第2回熊本市障がい者自立支援協議会（概要）

日時：平成27年8月18日（火） 午後3時から

会場：熊本市庁舎14階大ホール

出席者： 日隈委員、大島委員、東委員、園田委員、平田委員、中島委員、大山委員、
沖本委員、山田委員、丸内委員、堀内委員、永井委員、原田委員、篠原委員、
勝本委員、多門委員、西委員、松村委員、中山委員、干川委員、木村委員

欠席者： 秋成委員、平川委員、本田委員、田中委員、田代委員

進行（事務局）	<p>1 開会</p> <p>ただいまから平成27年度第2回熊本市障がい者自立支援協議会を開会いたします。</p> <p>本日の議事に入ります前に、新たに委員にご就任いただきます方をご紹介いたします。熊本市障がい者相談支援センターじょうなんの園田亮様でございます。</p>
園田委員	<p>皆さんこんにちは。ただいまご紹介いただきました、熊本市障がい者相談支援センター じょうなんでセンター長をしております、園田と申します。前任の甲斐から引き継ぎまして、今回からこの自立支援協議会本会議に出席させていただきます。本会議に出席したことがなく、今後どのような議論がなされるのか期待しながら、一委員として皆さんと一緒に協議できたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
進行	<p>ありがとうございます。それでは、協議会の議事に移らせていただきます。これからの進行は、干川会長にお願いいたします。</p>
干川会長	<p>2 議事</p> <p>（1）新たな取組等の概要紹介</p> <p>それでは、本日の議事に入ります。</p> <p>まず、議事（1）新たな取り組み等の概要紹介について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○障がい保健福祉課 総務班主幹兼主査 岩下より説明</p> <p>・ICカード移行に向けた動きについて <資料1></p>
干川会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明に対してご意見ご質問等ありましたらよろしくをお願いします。</p>
東委員	<p>保護者の方から、チャージをして払うというのがとても難しいように思うというご意見をいただいています。</p>
事務局	<p>現在、交通事業者とワーキンググループを作って様々な協議を行っているところでございます。その中でもチャージの仕方ですね。車内でももちろんできますし、行為自体が難しいということですよ。</p>

東委員	そうですね。行為と、残高を意識しておくことが難しいと思います。
事務局	その部分につきましても、交通事業者と市で検討して、わかりやすく、利用しやすい、チャージしやすい方法を考えているところでございます。
園田委員	今はさくらカードの交付先は色々ありますが、このICカードの交付は各区役所でという形になるんですか。
事務局	ICカードの交付につきましては、現在さくらカードをお持ちの方は、本来は平成27年3月31日でさくらカードの有効期限が切れる予定でしたが、ICカード化に伴って1年間延長し、平成28年度に一斉にさくらカードの更新を受け付ける予定でございます。時期は平成28年の年明けになる予定です。それと同時にICカード交付の受付を行う予定でございます。詳しくはまだ決定しておりませんので、先程申しましたように、市政だよりや、さくらカードをお持ちの方に個別にご案内のしがきを送りたいと考えております。
西委員	今、熊本市からバスに乗って市外の、例えばクレアに行きたいという時に手続きが一つありますが、それはどうなるのでしょうか。
事務局	ICカード移行後もその点につきましては変わりません。現在バスは熊本市内であれば1割の負担でICカードを持てますが、熊本市外になりますとどうしても手帳を見せての5割負担という形になります。ICカードは元々5割負担用が作られていますので、2枚持っていただくとか、そういうやり方で利用者には検討していただきたいと考えているところです。今のところ、熊本市用のICカードを市外でそのまま使えるわけではございません。
西委員	ちょっとわかりにくいかなと。では、熊本市を出る直前に1回タッチして、出たところでまた5割の別のICカードをタッチするということですか。
事務局	そうです。今お使いのプリペイドカード式のおでかけ乗車券も、市外に出る場合は乗務員から「おでかけ乗車券ご利用の方はここで一旦精算です。」というアナウンスをされるということですので、おでかけICもそのような形になります。現在のところはそういう形です。将来的には同じカードでということも検討するところで事業者とも話をしているところです。
西委員	市外に出るとき別々のICカードがいるということですよ。デザインも一緒ですか。
事務局	もちろんデザインは違います。
西委員	では、わかりやすくはなっているのですね。
事務局	区別をつけるようにはしております。
山田委員	おでかけパス券ですけれども、元々このおでかけパス券というのが代金を支払うという行為、動作というものをパスするというふうにイメージしていたんですけれども、今日のお話ではおでかけ乗車券をカードリーダーに通す行為ができないというか、それ自体できなくなるのでおでかけパス券を廃止してさく

	<p>らカードと I Cカードに移行しますという話だと思います。ということは、I Cカードをかざすという行為はまた生まれるということですよ。となると、元々そのパス券というものは事前の支払いとかそういった登録でその行為をパスするとなっていたのが、I Cカードに移行するのでパス券そのものもなくなるというのは腑に落ちないんですけれども、いかがでしょうか。</p>
障がい保健福祉課長	<p>おでかけパス券は、おでかけ乗車券がカードリーダーにカードを通す行為が発生しますので、それが難しい方のために導入したものです。今度の I Cカードはタッチするだけですので、非常にやり方が簡便になってまいります。もちろん、I Cカードにタッチできない方もいらっしゃいますので、そこはバス事業者にご協力をいただき、運転手の方にタッチしていただくといった配慮はいただきますけれども、カードリーダーにカードを通すという難しい作業がなくなり、使える方がぐっと増えますので、おでかけパス券自体は必要ないと判断したところでございます。</p>
千川会長	<p>(2) 部会報告</p> <p>それでは次の議事(2)各部会報告に移ります。それぞれ部会の報告の持ち時間は5分といたしますのでよろしくお願いいたします。</p>
丸内委員	<p>【子ども部会】</p> <p>子ども部会の活動報告を行います。今年度の活動状況は4月に新たな参加もありましたので自己紹介、それから部会長が退任ということですので意向を確認しました。後で報告がありますが、放課後等デイサービスに関するアンケート結果の進捗状況報告を行いました。5月は部会長、副部会長の選考方法の検討と、放課後等デイサービスに関する提案書の作成を行っております。6月に部会長と副部会長が変わりました。私、丸内が部会長になり、今までの会長の西さんが副部会長になられました。また、アンケートの結果をふまえて放課後等デイサービスに関する提案書の作成を、たたき台を基にして意見交換を行いました。それから新たな活動の取り組みとして、子ども部会での余暇活動支援グループで余暇活動マップを作ろうということでグループ分けを行いました。7月、8月については放課後等デイサービスに関する提案書を検討し、8月に決定しました。それと並行して余暇活動支援のグループワークを行いました。本日提案書を皆さんにご検討いただくということになっています。余暇活動については引き続き取り組み、今年中に大体のマップを作成予定です。それから9月以降、後半には研修会等を少しずつ実施していこうと考えています。研修会についてはまだ具体的には決まっていますが、新保育制度(認定子ども園について)、それからひきこもり支援センターについて、スクールソーシャルワーカーについて、それから児童相談所の仕事について予定しています。それと並行して余暇マップ作りが通年作業になっています。時間があれば困難事例検</p>

	<p>討を行いたいと思っています。</p> <p>新しく部会長になりましたので、何しろ今までの経過がわからず、皆様に助けられて進行を行っているところです。報告を終わらせていただきます。</p>
篠原委員	<p>【就労部会】</p> <p>就労部会です。今年度の取り組みですが、昨年度のアンケート結果を基に班の編成を変えています。企業就労班、福祉施設班、当事者班、システム班と4つの班にわかれまして、計画としては企業就労班が情報誌、福祉施設班は内覧会、当事者班はラジオの放送、システム班はホームページの開設というところで、情報発信といったところが今期の大きな取り組みかなと思っております。一番下のほうに運営委員会の設置とありますが、部会が月1回、運営委員会も月に1回、ライフサポートセンター縁さんと障がい保健福祉課と各班のリーダー、サブリーダーで集まって、次の部会の進行や話し合う内容、またミニ研修会も企画しておりますので、その講師の選定等について話し合いながら部会を進めております。今後もこの班毎に進んでいきまして、大きな取り組みとしては、平成28年2月に就職フェアとして内覧会やセミナー、研修会等を総合的に取り組みたいと、今準備を進めているところであります。</p>
大山委員	<p>【精神障がい者地域移行支援部会】</p> <p>精神障がい者地域移行支援部会の報告をさせていただきます。これまでの取り組みといたしまして、1つ目に長期入院精神障がい者の意向調査について、5月の部会で調査の概要説明と意見聴取をしております。調査の実施についてですが、熊本県精神科病院協会へ今現在打診中でありまして、具体的なスケジュールについては今後検討予定になっております。その意向調査の実施に向けて部会メンバーで調査目的の共有化を図るためにグループワークによる意見交換を実施しております。グループを医療機関と地域関係者に分けてそれぞれの立場で長期入院のイメージ、地域移行の妨げになっているもの、医療と地域の連携の妨げになっていることやうまくやれていることについて意見を出し合いました。長期入院のイメージについては救急病院と療養病棟等、病院の機能等によってイメージが違うというところでしたり、地域移行の阻害要因としては本人の意欲の低下、家族の理解の得られにくさ、社会資源の不足というのは共通しておりまして、また医療機関側としては院内の支援者間の意識の違いや連携の難しさ、地域側としては医療機関との連携や情報共有の難しさなど、それぞれの立場から意見が挙げられました。医療機関や地域関係者との顔の見える連携というのは必要性として挙がっておりまして、退院支援委員会における情報交換、院内連携の工夫、ネットワーク会議やピアの活用等の意見が出ておりましたので、今後の部会で計画していく予定にしております。</p> <p>2つ目に、人材育成の研修の報告をしております。熊本県が実施する地域移</p>

	<p>行支援研修に熊本市も協力して12月に開催予定としております。事前研修に参加された地域体制整備アドバイザーの方から7月の部会で参加者に概要を報告しております。今後の予定といたしましては、先程報告いたしましたグループワークでの意見交換を踏まえて、今月実施しましたけれどもピアサポーターの活動報告、今後は看護職との連携について、委託相談支援事業所の活動紹介、高齢入院患者地域移行支援事業の経過報告を計画しております。そしてグループワークでは意向調査の内容確認及び意見聴取と困難事例等の検討を今後予定しております。</p>
<p>平田委員</p>	<p>【相談支援部会】</p> <p>部会長の秋成委員が欠席ですので、副部会長の平田から報告させていただきます。相談支援部会は、開催については第3水曜15時から17時の2時間の枠で月に1回部会を行っています。取り組みとしましては、福祉サービスを考える班、情報更新班、ワークショップ事例検討班と3班に分けて議論を行っております。</p> <p>1つ目の福祉サービスを考える班では、相談支援事業所を中心に今課題と思う点についてアンケートを実施しまして、カテゴリー別に一つ一つ課題をどう解決していけばよいか検討をしています。もう8月ですけども少し形になってきたかなというぐらいで、まだまだ当日の進行方法や何を検討するか等々についてはまだ検討が必要な状況かなと思っております。ここに関しては本会議等で具体的にこういう議論が必要ではないかとかご意見があれば、フットワーク良く検討をしていければと思っております。福祉サービスを考える班につきましては、この中でも2班に分かれて2班で同じ課題を1時間程検討しているというような状況です。</p> <p>情報更新班では、以前のくらし部会から引き継いだ情報で、グループホームの情報やヨカ余暇情報便利帳等の更新を行っています。子ども部会でも余暇支援マップの作成を予定されていると伺っていますので、情報依頼があまり重複しないようには気を遣っているところです。</p> <p>最後のワークショップ事例検討班では、架空の事例を班で作りまして、その人に対してどういう支援ができるかという事例検討を、部会参加者全員で行っています。8月が2回目になります。事例を作り上げて検討するという形をとっていますので、2か月に1回事例検討を行う方向で取り組んでおります。</p>
<p>千川会長</p>	<p>ありがとうございました。各部会からご報告いただきましたが、委員の皆さんからご意見、ご質問がありましたらお願いします。</p> <p>なければ次の議事(3)テーマについての協議に移りたいと思います。</p> <p>(3) テーマについての協議：</p>

	<p>・平成26年度第1回会議における子ども部会提案についての対応状況報告</p> <p>本日は3つのテーマを設けています。1つ目のテーマを、平成26年度第1回会議における子ども部会提案についての対応状況報告としています。まずは事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○障がい保健福祉課 企画調整班主査 小山より説明</p> <p>・平成26年度第1回会議における子ども部会提案についての対応状況報告 <資料3></p>
干川会長	<p>ありがとうございました。今の説明について委員の皆様からご意見ご質問を受けたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
丸内委員	<p>一生懸命対応について検討していただいて本当にありがたいなと思います。ただし、現在うちのひばり園では保育所等訪問支援事業を行っております。年間大体200～300件程、職員が園に、市内を中心に行っているのですが、やはり園によって非常に差があります。明らかに障がいのお子さんは受けたくないと言われるような園もあるし、その子のためにだけやれないという園もあります。実際にうちも保護者さんに報告書を書いています、なかなかそこまで書けないし、やっていると言われてもそれが保護者さんには見えていなかったりします。それから補助金が以前に比べてこんなに出ているというのもなく、うちは通園証明書をただひたすら書いて保護者さんがそれを園に持って行って、それを通して補助金の申請をされて、保護者さんはうちの子に何をしてもらっているのかわからないという状況もままあります。それでこの提案に書いてない事項になるかもしれませんが、ここに書いてある事項について、何らかの、保育園がこんな風にこう変わっていったという評価のシステムがあればと思います。施設は色々な意味で第三者評価とか利用者評価をされますが、保育所や学校というのはそういうきちんとした評価システムがないので、何らかのしくみがあればいいかなと思います。意見として結構です。</p>
干川会長	<p>評価システムがあったらというご意見ということでよろしいですか。何かこれに関連してありますか。</p>
障がい保健福祉課長	<p>保育園の評価というのは、保育園全般、それとも障がい児に限ったのというお話、どちらでいらっしゃいますか。</p>
丸内委員	<p>全般についてはとても私達が何か言う立場ではないと思うんですが、今色々な意味でユニバーサルデザインの方向性に行っているのも含みますが、障がいのあるお子さんが行かれていて補助金を出している園や、色々なコーディネーター研修を受けられた園とかそういったところで、誰がどのように評価をするかは別ですけど、まずは自己評価、自分達でどう変わっていったかとか、そういったことから始めていくシステムを作るといいのかなと思っています。以上です。</p>

障がい保健福祉課長	<p>どうなるか今のところ全くお答えはできませんが、保育幼稚園課と何らかの協議はしてまいりたいと思います。</p>
西委員	<p>私も子ども部会の委員としてこれを出したというのが、保育幼稚園課が色々な対策を立ててくださっているというのはわかるんですけど、今回の資料で平成26年度に比べて今年はこちら変わりましたというのがあったかなと思います。研修会の開催等は前からやってらっしゃることだと思うんですけども、それが保護者の方や保育園、幼稚園の担任の先生方には伝わっていないということではないかと思うんですね。それで丸内委員に補足するということと言うと、この提案書が出てからどのように変わったか具体的に教えていただけたらなと思いました。</p>
保育幼稚園課	<p>保育幼稚園課でございます。この提案書が出てから変わった事項というとなかなか難しい部分がありますが、障がい児保育については従来から公私立に渡って各保育園でできるだけ障がいのニーズに応じた手配ができるよう取り組んできたところがございます。平成26年度で新たに変わったところはないんですけども、資料の2番に書いておりますけれども、平成26年度から従来の中度軽度の区分しかなかったのが中度よりも重い区分ということで、より障がい児の方に対する支援を手厚くするような取り組みを進めてきたところがございます。これについては引き続き重点的に、今後もそういった障がい児に対する取り組みを進めていきたいと思っておりますし、報告の仕方についても、今回は時点修正という形で書かせていただいておりますので、平成26年度また次は平成27年度という形で、見た目でもわかりやすい報告の仕方も考えていきたいと思っております。</p>
西委員	<p>今後子ども部会の提案を入れた形の少し変わっていく姿というのを期待したいと思っております。</p>
千川会長	<p>是非その辺りの報告の仕方を考えていただけたらと思います。</p> <p>・放課後等デイサービスに関するアンケート調査結果を踏まえた子ども部会提案</p> <p>次に本日2つ目のテーマを、放課後等デイサービスに関するアンケート調査結果を踏まえた子ども部会提案と定めています。まず現在の検討状況を子ども部会副部会長の西委員から説明をお願いします。</p>
西委員	<p>西から説明いたします。資料4 熊本市における放課後等デイサービスに関する提案書をご覧ください。本日これに皆様のご意見をいただいて提出をさせていただきたいと思っております。</p> <p>最初の部分だけ読ませさせていただきます。「熊本市では、これまで障がいのある子どもたちへの余暇支援の一環として、放課後児童クラブ（児童育成クラブ）</p>

や夏休み障害児家族支援事業（サマーほっとクラブ）など、その時々ニーズに合わせて事業を充実されてきましたが、送迎の問題や、健常児と合同の空間での行動になじめない障がい児への対応など、様々な課題も挙げられてきました。」ここですけども、最初は放課後児童クラブに障がい児も入れてほしいという運動から始まっていると思います。入れていただいて大変ありがたいと思いますけれども、その中で健常児と一緒に空間で放課後を過ごすことに色々な問題が出てきて、結局は使わないままという方々も出てきたというのが事実としてありました。

　　こういうことで、やはり預けるところがないというお話をずっとしてきたところで、「児童福祉法に基づく新たな支援制度として、平成24年4月から『放課後等デイサービス』の提供が開始され、熊本市においても保護者のニーズの高まりに加え、一般企業の参入もあって、現在は24事業31事業所にまで増えています。事業所の増加に伴い、子ども部会においても、利用日数の確保、送迎の際の学校とのトラブル、事業所数の地域格差、支援内容の違いなど、利用者と事業者双方が抱える課題を取り上げることが増えてきました。」と書きました。これは児童育成クラブの障がい児の受け入れがあった後に、しばらくうちの子は使えないという時間を経て、平成24年から新たに放課後等デイサービスができました。それまでも放課後等デイサービスは市内に何か所かありましたが、療育の面を重視されているところもあって、普通にお仕事をしているお母さん達が利用するのは難しい状況がずっと続いておまして、そういうサービスに飢えていた親たちが飛びついたわけですね。そのため色々な事業所が増えて、一般事業所も参入できるために、1か月にいくつもできるというように急に増えてきました。

　　たくさん増えたところで色々な問題が出てきました。学校での送迎でも学校との意思疎通が難しく、トラブルが起こっています。本当に大事故にはつながっていないということですが、迎えに行ったらけれども子どもが出てこないとか、学校側からここまで入ってきてくれるとか、小さいトラブルが続いていたということも家族からお話が出ています。あるいは相談支援事業が定着してきて、そこに駆け込んでくるお母さん方から意見を聞く中で、状況を把握しないと、これからどんどん増えていくであろう事業所への対応が難しいということと、計画相談も増え、相談支援事業所の対応も難しくなるのではないかとということもあり、アンケートで状況を調査することになりました。

　　平成27年4月に、国においても放課後等デイサービスガイドラインが定められたところですが、熊本市でも昨年9月から協議を始め、アンケートをとることになりました。昨年からは放課後等デイサービス事業所自体の皆さんの子ども部会参加もありまして、その方々の協力を得てアンケートもとることができ

ました。アンケートは事業所アンケートと利用者アンケートの2つに分けてやりました。事業所アンケートでは事業所ならではのご意見や困り感を、利用者アンケートでは使ってみてどうかということをお尋ねしたところです。

アンケート結果の概要を次ページに載せています。保護者からは、子どもが安心して過ごす場所ができて助かっている、本人も喜んで利用している、利用料が安いのは大変ありがたい等、概ね好評です。しかし、区毎の事業所数にばらつきがある、時間の延長や土日祝日の利用ができるようにしてほしい、事業所職員の支援スキルのが差がありすぎる、利用日数が希望通り確保できないというご意見もありました。事業所側の意見としては、重症心身障がい児の受け入れがなかなか難しい、配置に対する加算が厳しいので配置が難しい、経営が難しい、事業所数に比べニーズの方がまだ勝っているために新規受け入れが難しく、待機されているお母さん方も多くいらっしゃるということです。

こうした結果を受けて、1、支援に携わる職員の専門性の向上、2、必要とする支援を受けることができるための体制整備、3、放課後等デイサービスに期待される役割について、4、事業所の事務負担軽減について、5、教育部門との連携についてと大きく5つに分けて提案書をまとめています。

まず、1、支援に携わる職員の専門性の向上について、「熊本市全体の支援の質の向上を図る観点から、事業所間の情報共有や連携を図る『放課後等デイサービス連絡会議（仮称）』を設置してほしい」としています。連絡協議会を作って悩みや問題点を話し合うことで、相互に事業所の質の向上を図ってもらいたいと、意見の1番最初に持ってくることにしました。また、その連絡協議会等を活用して「事業所の特徴を生かした運営には柔軟性をもたせつつ、障がいへの理解・知識・技術面で、一定の水準を満たす職員が増えるよう、研修の機会を提供していただきたい」としています。

2、必要とする支援を受けることができるための体制・整備について、保護者のニーズは限りなくありますけれども、事業所に送迎の実施を促していただきたいと思います。放課後の時間は短いので、学校から事業所への送迎をし、事業所が終わってまた迎えに行くとなると、お仕事をしている方は難しいということもありますので、適正な体制の整備をお願いしたいということです。それから、支給決定方法の見直しや経済的支援について、報酬単価が厳しいというご意見もありました。それから重度の障がいのある児童への対応が医療的ケアもありますので難しいということです。

3、放課後等デイサービスに期待される役割について、しっかり踏まえた上で事業を行っていただけるよう、制度の趣旨を事業者及び利用者に周知して欲しいということです。

4、事業所の事務負担軽減について、報告書や請求事務に追われて子どもへ

	<p>の支援が薄くなるというご意見もありましたので、事務の軽減、簡素化についても検討していただきたいです。</p> <p>5、教育部門との連携について、学校が終わってからのことですので、繋ぎの部分で、大きい事故が起こっていないというだけで、小さいトラブルが起こっているのは間違いないです。学校側でも先生方が検討をしてくださっているようですけれども、もっと学校と事業所の連携を深めることで、円滑な移動の支援等を頑張りたいということも含めて提案します。</p> <p>最後にまとめとして、放課後等デイサービスの提供が開始され、「子どもが安心して過ごす場所ができて助かっている」「本人も喜んで利用している」「親の就労や精神面での負担軽減ができた」など、利用の満足度は非常に高いものとなっています。また、事業所も着々と増加傾向にあるようですが、全国的にもまだまだ過渡期であり、改善しながら確立していくサービスであると思います。全国に先駆けて、熊本市において充実した放課後等デイサービス事業が円滑に行えるよう、市行政のスピーディーな対応をお願いしたいと思ひ提案いたしますと締めております。よろしくお願いいたします。</p>
千川会長	<p>ありがとうございました。では今の説明につきまして、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思ひますがいかがでしょうか。</p>
松村委員	<p>自閉症協会です。今の提案書は非常に中身が濃く、一つ一つの項目にも大きな意味が含まれていると感じました。特に5番目の教育部門との連携について、今年からまた新たになったプラン等にも大きく連携というキーワードが詠われているところですが、逆に言うと、これまでもそうですが、連携というのが非常に難しいということではなからうかと思ひます。ただし、やはりこの連携を深めていくということは不可欠なことだと思ひますので、今西委員から説明がありましたことについて是非検討を深めていただきたいと思ひますが、提案書がこうして出された中で、この教育部門との連携が具体的にどのように図れていくのか、この自立支援協議会の中でそういう経緯や議論が具体的にどのように図れていくのかということ、もう少し市の方々の今のお考え等をお伺ひしたいです。この場に教育委員会の方々が同席しながらいろんな発言がなされていくのかどうなのか、その辺の具体的な進め方をどうイメージで捉えていらっしゃるのかお伺ひしたいと思ひます。</p>
千川会長	<p>ここではこの提案書について、例えばある部分をこんなふう強調した方がいいとかご意見をいただいて、恐らく市からはこれを出した後に回答いただく形になると思ひますが、この場で確認した方がいいですか。</p>
松村委員	<p>もちろん現時点でのそれぞれのこの提案書に対する捉え方というのがあるかと思ひますので、私は今そう考え感じたので質問させていただきました。今の段階でお話しいただける範囲で結構だと思ひますが。</p>

障がい保健福祉課長	まず、結論から申し上げますと今お答えできることはございません。今提案の案として挙がってきたところですから、これを自立支援協議会の総意として市へ提案ということであれば、それに対して検討する形になろうかと思えます。どのような対応の仕方になるのか今のところ申し上げられません。
千川会長	もし、例えば連携のあたりを強調したほうがいいのか、あるいはもっと具体的にこんなふうな連携のあり方のようなものがあればこの中に更に盛り込んでいけるのかなと思ったりするのですが。
松村委員	この提案の中に込められた思いが現実的に転がっていくためにどういう手法があるのかということが見えてくればいいなという思いからご質問した次第です。そういうところを目指しながら進めていただければと思っています。
千川会長	ありがとうございます。その辺りについて、西委員から何か、例えばこういう表現になった背景等がありましたら。
西委員	私どもも、教育委員会と子ども部会とは密接な関係にあると常に思っています。子ども部会に教育委員会からどなたか参加していただけないかなといつも言っています。テーマに合わせたミニ研修では教育委員会の方も参加ができるんですけども。今後の課題として、教育と子どもというのは本当に重要なところなので、今後の課題として教育委員会にこの自立支援協議会に参加していただきたいと切に思います。
多門委員	非常にいい提案書だと思います。市長宛てでありますけども、障がい保健福祉課としてはこれを積極的に研究して進めて欲しいと思います。今一応の制度はありますが、利用するには色々なトラブルがあるとか、特に放課後についてご両親がお勤めの場合にはやっぱりその夕方の5時～7時というところが皆さん困っておられると思うし、送迎についても送迎をしないといけない場合にはもう仕事に就けない、パートでも行けないと聞いております。利用者でいうと知的障がい者がずいぶん多く、身体障がい者は17名とわずかですが、それも重度障がい者がほとんど占めていますので私が言うところではないですが、この提案書は本当に本人、利用者が困っている部分を書いてあるのでよろしくお願ひいたします。
障がい保健福祉課長	先程の松村委員のご質問に対する答えとして言葉足らずでしたが、この提案そのものにどう返すか今答えはないですが、障がい者プランでシームレスな支援ということで、当然ながら福祉部門と教育部門の連携ということ自体は考えているところでございます。
千川会長	それでは、今の子ども部会から提案いただいた内容で、若干整理するところはあるかもしれませんが、一応自立支援協議会の意見として後日正式に熊本市へ提案したいと思いますよろしくお願いします。
全員	異議なし。

千川会長	<p>ありがとうございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議テーマについてのアンケート結果報告及び今後取り扱うテーマについて 本日最後のテーマを、協議テーマについてのアンケート結果報告及び今後取り扱うテーマについてと定めています。まず事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>○障がい保健福祉課 企画調整班主査 小山より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議テーマについてのアンケート結果報告及び今後取り扱うテーマについて <div style="text-align: right;"><資料5></div> <p>(概要)</p> <p><事務局から協議をお願いするもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託相談支援事業所の評価についての検討 ・熊本市障がい者プラン及び障がい福祉計画（第4期）の進捗状況報告 ・障害者差別解消法に関する意見聴取 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉を取り巻く課題の整理
千川会長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局から皆さんからのアンケートの結果と、それに基づく今後協議するテーマの案について説明がございました。その中で最後に説明されました、障がい福祉を取り巻く課題の整理というところをもう少し詳しく説明していただきたいと思います。お願いします。</p>
障がい保健福祉課長	<p>このアンケートは、この協議会でどういうテーマで協議をしていくか、協議のための言わばネタ探しということで皆様方のご意見を賜ったところがございます。実際はかなり多様なご意見が出ておまして、そもそもこの協議会で協議しようとなると、そんなに多数はできませんので、1つか2つを選んで協議することになるのかなと思います。ただ、そうして選ぶことがそもそも可能なのかという疑問と、実際に現場や多方面でご活躍の皆様方が専門的な知見を持って出された課題ですから、そのまま消えてしまうのはあまりにももったいないといったところもございます。</p> <p>そこで、今回は皆様のご意見をそのまま載せていますので整理する必要はあるかと思いますが、課題を一覧化して、その課題についてどのような対応をしたかこの協議会でご報告する形をとらせていただければと思っています。当然課題はここにあるだけが全てではなくて、途中、皆様のご意見を基に課題の追加や、逆に、この課題はもう処理する必要はないということになれば外すことになろうかと思っています。当然ながら全てが一朝一夕に解決できるようなものではございませんので、課題として残ったままのものもあるかもしれませんが、そういった状況も現実としてきちんと見えるような状態にした上で、障がい福祉の現状の様々な課題を私どもと皆さま方で共有する形がいいのではないかと</p>

	<p>いう考えに至りまして、最初に説明したような課題の整理自体を協議会のテーマの一つにしたいと考えたところでございます。</p>
千川会長	<p>ありがとうございました。今の事務局の説明についてご意見ご質問ありますでしょうか。ではこのような形で今後そのテーマに沿って協議をしていくということで、これで協議を終わりますがよろしいでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>以上で本日のすべての会議を終了しました。では事務局から最後に報告をお願いします。</p>
事務局	<p>○障がい保健福祉課 企画調整班主査 小山より説明 前回会議での委員意見について現在の対応状況報告 <資料6></p>
障がい保健福祉課長	<p>前回会議の最後に個別に4点のご意見があったところでございまして、自立支援協議会としての議論になるのかどうかということも考えましたが、それぞれ各課に直接問い合わせる、あるいは「市民の声」を使って直接的に問い合わせる、意見を言うというルートはあるんですけども、今後もこの場で言われたことは事務局としてはお受けして、事務局で直接答えられる部分はお答えします。関係各課に問い合わせが必要な場合は事務局から問い合わせをして、こういった形でこれからも返していこうかなと考えているところでございます。ただ、さらに詳細な話をされたい場合は、それぞれの担当部局に直接お問合せいただく形で今後やっていこうかと思っております。また、取り次ぎばかりというのも考え物ですので、ある程度節度を持ったご意見等をいただければと思っておりますが、市全体のことにご意見があれば、事務局で承って次回お返しするという形はできるだけ続けていこうと考えております。</p>
中山委員	<p>今日の放課後等デイサービスの話ですが、私は老人福祉施設協議会の役員を8年しておりますけれども、デイの事業所は今定員が割れていてどうしていこうかと、特に社会福祉法人は社会貢献というのが叫ばれておまして、地域に対する活用の仕方というのを今ちょうど模索している段階であります。これまでもご案内の印刷物をいただいたことがあったんですけども、詳しくわかりませんでした。できましたら高齢者施設の協議会でも、放課後等デイがこれだけ足りないというお話であれば、ご案内があれば障がいの部局から来ていただく機会を設けたいと思っておりますし、それも連携の一つじゃないかと思っておりますので、ご検討いただければと思って最後に発言させていただきました。</p>
日隈委員	<p>資料5に戻りますけれども、これは自分が本当に悪いんですけども、意見を出すのがぎりぎりになってしまっ。自分の意見のところには回答がないというのは今検討中ということでしょうか。</p>
千川会長	<p>これについては今後一覧化してそれに取り組んでいくという説明だったかと思いますが、いかがですか。</p>

事務局	<p>今回のアンケートを実施するにあたり、様式を事務局でご準備した際の項目として、取り扱うべき課題、提案理由、検討の方向性、提供資料について回答をいただいて資料としてまとめておりました、市からの回答を掲載したものではありません。事務局のご案内が悪く、日隈様からのご回答がこの様式をご利用いただけていませんでしたので、提案理由のところのみの掲載になっております。申し訳ございません。</p>
千川会長	<p>よろしいですか。この場ですぐ回答ということではないということですが。ではこれで協議は終わりにしたいと思います。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>3 事務局連絡</p> <p>ありがとうございました。事務局より次回会議の連絡をいたします。平成27年度第3回熊本市障がい者自立支援協議会は11月20日（金）を予定しております。開始時間は15時からとしたいと考えております。開催場所は今回と同じく市役所本庁舎14階大ホールを予定しております。</p> <p>それではこれもちまして、平成27年度第2回熊本市障がい者自立支援協議会を終了いたします。長時間のご審議ありがとうございました。</p> <p>4 閉会</p>